

令和7年度刈谷産業まつり 1Table マルシェ・キッチンカー出店者募集要項

1 刈谷産業まつり開催概要

- (1) 日時: 令和7年10月19日(日) 午前10時～午後5時(荒天中止)
- (2) 場所: 刈谷市産業振興センター
刈谷市相生町1丁目1番地6
- (3) 内容: Out of KidZania in かりや 2025
1Table マルシェ・キッチンカー
刈谷商工会議所女性会・青年部ブース
友好都市(長野県下條村・奈良県東吉野村)物産展
その他
- (4) 主催: 刈谷市、刈谷商工会議所

2 1Table マルシェ・キッチンカー募集内容

(1) 1Table マルシェ

- ① 出店料: 3,500 円/コマ
- ② 出店場所: 刈谷市産業振興センター 1 階又は 2 階(配置は主催者が決定)
- ③ 規格: 1 コマ 2m×2m(長机1台、椅子2脚)
- ④ 募集コマ数: 19コマ(応募者多数の場合は抽選)
- ⑤ 内容: 雑貨・弁当・野菜販売、店舗 PR 等
飲食物については、現場調理を伴わず、個包装されているものに限る。
- ⑥ 注意事項
 - ・裸火の使用不可
 - ・コマ以外での宣伝、販売等の行為禁止
 - ・机、椅子、電源は必要に応じ主催者が用意します。
 - ・その他必要な装飾等は各自ご用意ください。

(2) キッチンカー

- ① 出店料: 7,000 円/コマ
- ② 出店場所: 刈谷市産業振興センター 正面入り口前広場(配置は主催者が決定)
- ③ 規格: 1 コマ 4m×5m(車両の大きさに準じ、多少の調整は可能)

④ 募集コマ数: 4コマ(応募者多数の場合は抽選)

⑤ 内容: 飲食物

⑥ 注意事項

・電源(発電機)は主催者側で用意したものを使用すること。

・コマ外での宣伝、販売等の行為禁止

(3) 共通出店条件

① ごみ等は各出店者にて持ち帰ること。

② 出店にあたり、市及び刈谷にぎわいオフィス等のSNS等でのPRを可とすること。

③ 出店者及び当日の従業員が宗教団体・反社会勢力及び関係団体、関係者ではないこと。

④ 飲食物販売の場合は食品営業許可を受けていること及び食品衛生に関する賠償保険に加入していること。(書類の提出は求めませんが、当日書類を持参ください。)

⑤ 出店終了後は現状復旧すること。汚れの恐れがある場合にはあらかじめシートを引くなどの対策を行ってから出店してください。

⑥ 出店料は、当日までに以下の口座への振込又は現金で刈谷にぎわいオフィスへお支払いください。

指定口座: ゆうちょ銀行 支店番号: 089

種目: 当座 口座番号: 0218988

名 義 人: 一般社団法人刈谷にぎわいオフィス 理事長 鈴木克幸

⑦ 電源の規格: 1Table マルシェ・・・0.5KW

キッチンカー・・・1.5KW

⑧ Out of KidZania の仕事体験に参加した子どもたちが給料として受け取り、当日館内で使用できるイベント専用通貨「ヤリカ」の対応にご協力ください。

※当日流通規模(想定): 参加者 700 人×500 円分=350,000 円分

※取り扱いや換金方法等の詳細情報は別途ご案内します。

(4) 申込概要

① 申込方法

Google フォーム(<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSch>

7jluk7X-qnNrd5jXjdCMJEIAJhxMloZM80mBDyVbwey-IQ/viewformから申し込み。



▲申込フォーム

② 申込期限

第1次(刈谷市内の商店街に加入している店対象)

令和7年6月19日(木)～7月3日(木)

第2次(刈谷市内に店舗がある店対象)

令和7年7月7日(月)～7月25日(金)

③ 出店可否連絡

令和7年8月1日(金)以降電子メールで連絡します。

④ キャンセルの取扱

出店決定後のキャンセルは、出店料に対して以下の割合でキャンセル料が発生致しますのでご注意ください。

3日前～1日前:50%

当 日:100%

当日連絡なし:100%(次回以降の出店をお断りします)

⑤ 中止の取扱

主催者都合による中止の場合でも出店料は原則お返ししません。

但し、開催日前日までに中止が決定し、設備等の費用が不要になった場合は、清算して返金します。

⑥ 開催後アンケートについて

今後の運営改善を目的に、開催後に簡単なアンケートを送付いたしますので必ず回答をお願いします。

(5) 荷物等の搬入・搬出について

搬入・搬出車両は、所定の駐車場に1店舗につき1台のみ駐車可能です。

搬入可能時間【前日】10月18日(土) 午後3時～午後6時

【当日】10月19日(日) 午前9時～午前10時

搬出可能時間【当日】10月19日(日) 午後5時～午後8時

(6) 注意事項

① 出店にあたり主催者の指示に従ってください。

出店場所は主催者が指示致します。

- ② 展示・販売は許可された出店場所のみで行い、その他での広告・宣伝・販売など行為は行えません。
- ③ 割り当てられたコマの一部または全部を譲渡・貸与していることが発覚した場合は、直ちに撤収していただきます。
- ④ 出店にかかる盗難・紛失については、主催者は一切責任を負いません。
- ⑤ 出店に関する事故、販売におけるトラブル等に関しては、主催者は一切責任を負いかねます。
- ⑥ 電気、水をはじめとした出店に必要な物品機材、釣銭等全て出店者にてご用意ください。
- ⑦ 火器を使用する店舗は、消火器の設置を徹底してください。
- ⑧ 保健所等の許可が必要な場合は出店者の責任で必要な手続きを行ってください。
- ⑨ 商品が完売しても午後 5 時より前には退場できません。
- ⑩ 本部ではゴミ箱は基本準備いたしません。
- ⑪ 片づけ、ゴミの回収もお願いします。
- ⑫ 飲食関連の方は各自ゴミ箱を用意し自店商品の使い捨て容器、食器などの回収をお願いいたします。
- ⑬ 出店申込の内容と異なる商品、模造品や危険物など法令に反する商品、主催者が公序良俗に反すると判断した商品は販売できません。主催者の判断にて出店をお断りする場合があります。

(7)申込先

一般社団法人 刈谷にぎわいオフィス総務課事業推進係

住所 刈谷市東陽町1丁目1(刈谷市役所8階)

電話 0566-28-0595 FAX 0566-28-0596

電子メール jimukyoku@toshikyo.jp